

令和2年度

事業計画書(案)

について

社会福祉
法人

紀北町社会福祉協議会

基 本 方 針

1 紀北町社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進することを使命とします。

2 この使命を達成するために、社協の事業は以下の理念に基づき展開します。

① 住民参加・協働によるまちづくり

地域住民、民生委員・児童委員、社会福祉施設、ボランティア及び市民活動団体や福祉サービスを提供する事業者など地域のあらゆる団体・組織の相互理解と協働によって「支え合いのまちづくり」を実現していきます。

② 安心のまちづくり

生活の基本となるさまざまなサービスを推進するとともにサービスを受けやすい仕組みを整え、安心していきいきと生活できるよう支援していきます。

③ 地域に根ざした総合的な支援体制の実現

多様化する地域からのさまざまな相談にきめ細やかに対応し、支援につなげていく体制を整備していきます。

④ 地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取り組みへのたゆみない挑戦

制度の谷間にある福祉課題や低所得者、社会的支援を要する人々への対応に重きをおき、常に事業展開を通じて地域の福祉課題をとらえ直し、地域住民やあらゆる団体・組織に働きかけ、小地域の個性をいかした新たな福祉サービスや活動を展開していきます。

⑤ 地域福祉活動計画の実施

地域福祉活動計画は、「住み慣れた地域で安心して暮らしていくことのできる町づくり」を目的に地域の課題解決のために「社会福祉協議会」「町民・地域・各関係機関がそれぞれの役割を認識し、協働して地域福祉を進めていきます。

重 点 目 標

- 1 社会福祉協議会の運営基盤及び組織体制強化
- 2 広報啓発活動の充実
- 3 地域福祉、在宅福祉活動の促進
- 4 地域包括支援センター事業の推進
- 5 介護保険事業の推進
- 6 障がい者総合支援法に伴う居宅介護事業の推進
- 7 日常生活自立支援事業の推進
- 8 ボランティアセンター事業の推進
- 9 シルバー人材センター事業の推進
- 10 福祉教育の推進強化
- 11 福祉関係団体への支援及び事業の強化
- 12 包括的支援事業の推進
- 13 地域福祉活動計画の推進

事業実施計画

1 社協体制の整備と強化

- (1) 組織の整備と強化及び役員会の開催
 - ・理事会 4回
 - ・評議員会 3回
 - ・監事会 1回
- (2) 事務局の体制強化（職員資質向上）
- (3) 各種職員研修会への参加（資質向上）
- (4) 住民参加の呼びかけ等による社協の認識向上
（住民会員制の推進と募集〔社協会費〕）
- (5) 役員研修会の開催及び各種研修会への参加
- (6) 各関係機関、団体との連携と協力
- (7) 定期的な職員会議の開催

2 広報、調査、研究活動の推進

- (1) 機関紙、社協広報 福祉「きほく」の発行
- (2) 町広報誌による広報活動及び行政ケーブルTV等への広報啓発活動
- (3) 各種調査活動
- (4) ホームページ運営事業

3 介護保険事業

- (1) 居宅介護支援事業の推進
- (2) 訪問介護事業・総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）の推進
- (3) 通所介護事業・総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）の推進

4 高齢者福祉事業

- (1) 地域包括支援センター事業の推進
- (2) 介護予防事業（寝たきり防止事業、転倒防止事業、認知症予防事業）の推進
- (3) シルバー人材センター事業の推進
- (4) ひとり暮らし高齢者等食事サービスの実施
- (5) ふれあいサロン事業の推進
- (6) 日常生活用具の貸与
- (7) 生活管理指導員派遣事業の推進
- (8) 高齢者訪問事業の実施

- 5 障がい者福祉事業
 - (1) 障がい者総合支援法に伴う介護事業の推進
 - (2) 地域生活支援事業の推進
 - (3) 重度障がい者生活交流会の実施
 - (4) 障がい者音楽療法事業の推進
 - (5) 紀北作業所分場瑠璃ヶ浜への協力
 - (6) 紀北作業所への協力
 - (7) 障がい者特定非営利活動法人（ひのきの会）への協力

- 6 児童福祉事業
 - (1) 障がい者総合支援法に伴う居宅介護事業の推進
 - (2) 学童・生徒のボランティア活動普及事業（福祉協力校設置事業）の推進
 - (3) 児童福祉施設に対する協力

- 7 ボランティア活動の推進
 - (1) ボランティアセンターの運営
 - (2) ボランティアの養成、研修
 - (3) ボランティア活動保険への加入促進
 - (4) 災害ボランティアコーディネーターの研修
 - (5) ボランティア講座の開催

- 8 低所得者援護事業
 - (1) 生活福祉資金の活用推進及び借受人への償還指導
 - (2) しあわせ金庫の活用推進及び借受人への償還指導
 - (3) 生活困窮者自立支援事業の推進

- 9 日常生活自立支援事業
 - (1) 日常生活自立支援事業の推進
 - (2) 専門員、生活支援員、推進員の養成、研修

- 10 福祉有償運送事業（移動サービス）
 - (1) 移動サービス事業の推進

- 11 団体の育成協力
 - ① いきいきクラブ連合会
 - ② 身体障害者団体連合会
 - ③ 母子寡婦福祉会
 - ④ ボランティア連絡協議会
 - ⑤ 紀北町共同募金委員会
 - ⑥ 日本赤十字社三重県支部紀北町分区

1 2 募金活動の推進

- (1) 日本赤十字社社員増強運動 (5月)
- (2) 赤い羽根共同募金運動 (10月)

1 3 福祉関係行事の開催

- (1) ふれあいスポーツ大会の開催 (未定)
- (2) 社会福祉大会の開催 (11月)

1 4 地域福祉活動計画の推進

1 5 包括的支援事業の推進

- (1) 生活支援体制整備事業の推進 (生活支援コーディネーター)
- (2) 認知症施策推進事業 (認知症初期集中支援事業)
- (3) 在宅医療・介護連携事業の協力
- (4) 地域ケア会議推進事業